

令和7年度全建賞 推 薦 調 書
安全・安心確保に資する等の社会貢献活動並びに公共事業全般に係る広報活動・調査研究の部
(安全確保・広報・調査研究の部)

実施機関名(主事業の実施機関名)	群馬県 県土整備部 砂防課
ふ り が な	しゅたいてきにひなんするちからをはぐむためのぼうさいきょういくのとりにくみ
1. 取組(活動)の名称	“主体的に避難する力を育む” ための防災教育の取組み
2. 事業(施策)実施期間(和暦)	令和 5年 4月 1日～令和 8年 3月31日
3. 事業費(調査費等)	4百万円
4. キーワード	防災教育、教材、主体的に避難する力、わがこと、小学生

5. 公共事業全般に関する取組の分類(下記3つの③のうち、いずれかに○印)			
取組の分類 :該当に○印	③-1 安全・安心分野	③-2 広報活動分野	③-3 調査研究分野
アピールする 1)「手段」	() () () ()	(b)教育委員会・学校・学識者と の連携・協働 (e)教員の負担軽減に配慮した 防災教育教材の作成、教員 の防災意識醸成の研修	() () () ()
アピールする 2)「秀でた 成果」	() () () ()	(f)主体的に避難する力を育む 防災教育の継続的な実施	() () () ()

6. 事業概要
「自分だけは大丈夫」という意識などにより避難できず、本県では、令和元年東日本台風で土砂災害により4名の犠牲者が出た。この「逃げない」という意識を変えるには、子どもの頃から“主体的に避難する力”を育むことが有効と考え、教育委員会と連携して防災教育の教材を作成し、小学校における継続的な防災教育の普及に取り組んだ。
7. 特にアピールしたい点
○教材の工夫 教員が少ない負担で取り組める教材構成とし、各学校で地域に合わせた写真を群馬の災害写真集から選びオリジナルの教材となるようにした。5校でモデル授業を実施し教員の意見を反映して、ニーズに合った教材とした。
○関係機関との連携 教材の作成段階から広報、学校での継続的な取組に向けた検討等において、教育委員会・学校・学識者と連携し、県内全域への普及に向けて取り組んだ。
○作成した教材を活用した防災教育の普及 教育委員会を通じて県内小学校に教材を配布するとともに、令和元年の東日本台風で犠牲者が出た富岡市に働きかけ、令和8年度から市内の全小学校で継続的に本教材を活用した防災教育を実施することが決定した。

8. 事業を代表する写真及びキャプション



【教材を活用した授業の様子】



【児童の主体的・対話的に学びあう様子】

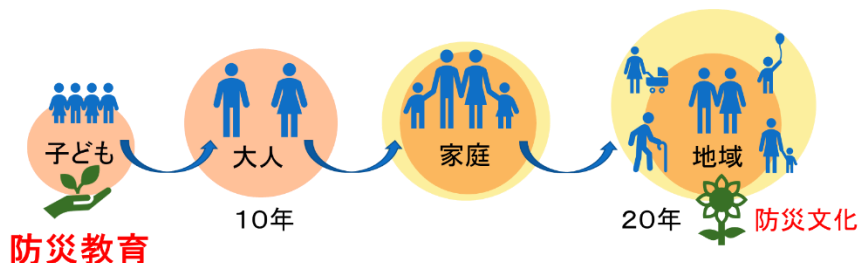
9. 事業内容・添付資料〔特徴を示す写真、諸元(位置図、標準断面図、施策のフローチャート、P Iの方法 等)〕

1. はじめに

群馬県砂防課では、土砂災害からの「逃げ遅れによる死者ゼロ」に向けた避難行動を促進するために、「住民主体の防災マップ作成の支援」や「ぐんま大雨時デジタル避難訓練」などのソフト対策に取り組んでいる。しかし、「自分だけは大丈夫」という意識などにより避難することができずに逃げ遅れ、全国で毎年土砂災害による死者が多く発生している。本県でも令和元年東日本台風では、土砂災害により4名の犠牲者が発生し、「逃げないという意識を変える」課題を解決する更なる取組が必要と考え、防災教育の支援に取り組んだ。

2. 防災教育の重要性

「自分は率先して逃げる！」という意識を醸成するためには、子どもの頃から「主体的に避難する力を育む」ことが重要である。防災教育は、「10年後に地域を支える大人をつくり、20年後には地域の防災文化をつくる礎」となる。

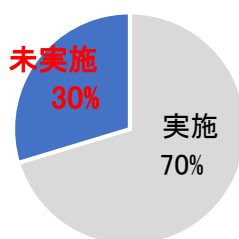


3. 学校現場における防災教育の現状

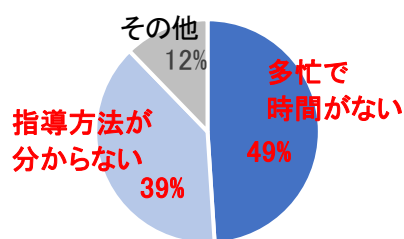
群馬県教育委員会が実施したアンケートによると、県内の小学校における防災教育の未実施率は約30%であり、実施していても避難訓練のみ等その内容が十分ではない。未実施の理由として「教員が多忙で時間がない」、「指導方法がわからない」が大半を占めた。

防災教育を効果的に普及させるためには、教員が多忙な中でも負担なく指導できる教材が必要であると考え、令和5年度から、小学校高学年(小4～6年生)を対象とした防災教育の教材作成に着手した。

【県内小学校における防災教育の実施率】



【防災教育を実施していない理由】



4. 教材作成にあたっての工夫

(1) 教員が取り組みやすい教材構成

初めて防災教育に取り組む教員が、多忙な中でも少ない負担で取り組める教材構成とした。

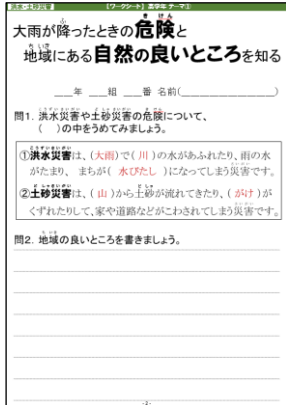
授業用スライド



◎「群馬の災害」写真集から
地域に合わせた写真を自由に
入れられる！ → わがこと化

◎アニメーション・動画も掲載！

児童のワークシート



学習指導案



副読本



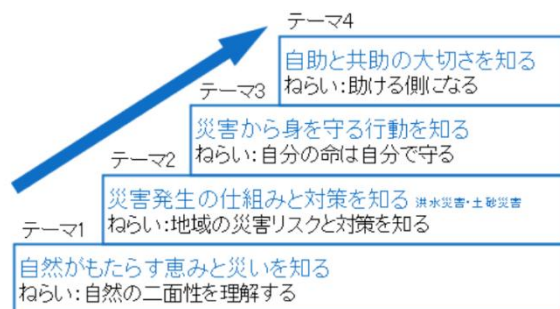
授業中に使用する教材
教員の授業準備を軽減

教員のための指導マニュアル
教員の「指導方法がわからない」を補助

子どもの復習
理解を深める

(2) 児童の理解が深まる段階的なテーマ設定

児童の「主体的に避難する力を育む」ために、有識者のアドバイスもいただきながら、児童の理解が深まる4つのテーマを段階的に設定した。



(3) モデル授業を実施し、教員の意見を反映

教員がより使いやすい教材とするため、令和6年度に県内5つの小学校でモデル授業を実施した。児童の反応や教材の使い勝手等を確認するとともに、教員からの意見を教材に反映させた。

【教員の意見・感想】

- ・アドバイスの入った教材を使うことで、よりポイントを押さえた授業を実施できた。
- ・テーマによって、知識要素が強いので、児童自身が主体的に考える内容に変更して欲しい。



【モデル授業の様子】

《モデル授業の成果》

① 教員の負担軽減

授業の準備時間について、5校全ての教員が各テーマを約2時間程度で準備ができたとのことである。

「資料がない場合には、準備に約1ヵ月程度かかるため資料があるのは助かる」、「初めての防災教育だったが安心して実施できた」等の意見が挙げられた。

② 教材の満足度

5校中3校から「満足」、残り2校からは「やや満足」の結果を得た。教材の中でも、児童の視聴覚に訴えかける動画は好評であった。これらの結果から、本教材は教員の負担を軽減しながら指導できるものとなっていることを確認した。

③ 授業を受けた児童の声

「避難を自分で判断し行動することが大切だと知った」「マップを見たり、防災グッズを備えておきたい」等、本教材の目的である「主体的に避難する行動の重要性」が伝わる内容となっていることを確認した。

モデル授業の結果を教材に反映

5. 防災教育の普及・拡大に向けた取組

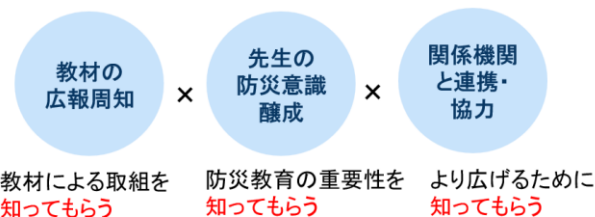
本事業は、単なる教材作成の取組ではなく、より多くの学校で継続的に防災教育に取り組んでもらうことが重要である。

そのためには、教員に防災教育の重要性を理解してもらい、その授業時間を確保してもらうための「教員の防災意識醸成」が必須である。加えて、より多くの関係者に知ってもらうため、教材作成の段階から関係機関と連携・協力することも必要である。

教材の普及のために

単に教材を作成するだけでは・・・

普及のための取組も大切！



(1) 教材の広報周知

教材を広く周知するため、広報動画を作成し、教員が参加する研修会でオンデマンド配信を行った。アンケートによると、動画を視聴した教員の約94%が「教材を使って授業を実施してみたい」と回答した。

また、地元紙やNHKなどの多くのマスメディアに取り上げてもらい、本取組を広く一般に周知できた。



【広報用動画の作成・配信】



【上毛新聞に掲載】



【NHKで取り上げ】

(2) 教員の防災意識醸成

教員の防災意識を醸成するため、「釜石の奇跡」で有名な片田敏孝東京大学特任教授に、「姿勢の防災教育」について講演いただく研修動画を作成し、教員に配信した。

動画を視聴したすべての教員から「防災教育について理解が深まった」、「学校内で防災教育について話し合おうと感じた」と回答があった(回答数216人)。

また、「災害から命を守るために、正しい知識を持つだけでなく、自分事として考え、行動することができる子どもを育てたい」等の感想を得た。



(3) 関係機関との連携・協力

防災教育を県内に広く普及させるには、いかに教員の負担を軽減し、継続的な取組にできるかが重要であるため、教育委員会をはじめとする関係機関との連携が不可欠と考えた。このため、教材の作成段階から広報、継続的な実施の検討等において関係機関と連携し、様々な視点からの意見を吸い上げ取り組んだ。

モデル授業の際には、その様子を関係者が見守った。



【モデル授業見学の様子】

6. 教材の全県配布

完成した教材は、令和7年8月に県教育委員会を通じ市町村教育委員会、各小学校へ配布を行った。教材を教員の手元に簡単に届けられるよう、県ホームページにデータをアップロードし、チラシの配布や授業の様子を紹介する動画もあわせて公開した。その結果、令和7年度には県内78校で本教材が活用された。

今後も、教材を活用した教員からの意見等を反映させ、より良い教材とするため改良を重ねていく予定である。

7. 「地域の防災文化」をつくるために

「地域の防災文化」をつくるためには、子どもの頃からの防災教育を定着させることが重要である。学校での防災教育を単発で終わることなく、何らかの形で継続することが必要であり、担当教員の意欲や異動等に左右されず、学校を挙げて継続できる仕組みづくり(自校化)が不可欠である。

継続的な取組を促すため、令和元年の東日本台風で土砂災害により犠牲者が発生した富岡市の教育委員会に働きかけた結果、令和8年度から市内の全小学校において、4年生の社会科副読本にも本教材の内容を取り入れた防災教育に継続して取り組むことが決定した。また、昭和村についても本教材を活用した防災教育が継続的に実施される体制が整った。

今後も順次、他の市町村へ展開していきたいと考えている。

また、学年進行に応じた連続的な取組となるよう、低学年用の教材作成にも着手していく予定である。

8. おわりに

防災教育は、将来地域を担う子ども達を育て、この子ども達が将来地域を支え、地域の防災文化をつくっていくものとなる。

この防災教育の取組を県内全域に広げるべく、関係機関と連携しながら引き続き推進していきたい。

また、これまでに、当課で取り組んできた「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築」や「要配慮者利用施設への支援」と組み合わせ、より実効性のある防災の取組を目指すことで、地域の防災文化をつくり、「逃げ遅れによる死者ゼロ」の実現を可能にしたい。



【教材紹介のチラシ】

